

令和5年4月14日

保護者様

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長 住田 義広

自転車通学時のヘルメット着用等について

日頃より、本校教育の推進について、御支援いただき、感謝申し上げます。

自転車運転時のヘルメット着用については、この4月からの道路交通法改訂により、大人も子どもも義務化されたことは、御存じのとおりです。

中学校では、昔から自分の身を守るためにヘルメット着用は、ルールとして取り組ませてきた経緯があります。守らせるために教員は、月1回から2回程度、朝の立哨をしたり、登下校時に車で巡回したりしております。

しかしながら、ここ数日の間に、新1年生も含めて数名のヘルメットを着用しない生徒が見受けられ、学校では生徒全体に、なぜヘルメットを着用しなければならないのかを伝えています。



本校でも昨年度、自転車による事故が数件発生しており、学校としてはヘルメットについては、命にかかわることですので、厳しく指導していきたいと考えています。

法により義務化されたということは、登下校だけでなく遊びに行く時などもヘルメットを着用すべきということです。

ぜひ、ご家庭でも気にかけていただくとともに、できましたら、まずは「大人が見本となる」という思いで、保護者の方も自転車を運転するときには、ヘルメットを着用していただければありがたいと思います。

また、同じように、自転車の前かごに重い荷物をのせると自転車が不安定になり、危険度が増すとともに、クロームブックを入れたバックを前かごにのせることで、振動によりクロームブックが故障することもありますので、荷物は背負うように指導していますがなかなか浸透しません。



①前かごに重い荷物をのせると自転車がふらつき危険になる。

自転車がふらつき小学生と接触してけがを負わせてしまったとか、バランスを崩して一人相撲で倒れてけがをしたという事案は本校でも起きています。

②クロームブックの破損は保護者の方にご負担をかける可能性がある。

この点についても、ご家庭でも気を付けていただければありがたいです。

最後に、スカート丈が短くしていると、自転車運転時に露出が多くなり、成人から目をつけられて待ち伏せされたり、変質者が待ち構えてカメラを向けるといった事は、全国的にもよくある事案であることもお知りおきいただき、注意していただければありがたいです。これも、自分の身を自分で守ることだと思います。